

令和 8 年 3 月 1 0 日  
土 木 部 道 路 課

## 仙台堀川公園周辺路線における車両すれ違い区間の追加について

### 1 現状

仙台堀川公園周辺路線の計画幅員については、公園との一体整備を目的に、様々な声を最大限反映しながら修正を重ねて車道幅員を 5.0 m と決定した。

また、大型車両のすれ違い対策として車道幅員が他の場所に比べて 0.5 m 広い、すれ違い区間を設ける計画としている。

### 2 車両すれ違い区間追加の経緯

平成 3 0 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画幅員（車道幅員 5.0 m）に決定</li> <li>・ 従前から歩道が設置されていた場所や公園に面する場所など、A-1 工区で 2 か所、A-2 工区で 1 か所すれ違い区間を検討</li> </ul>
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B-1・2 工区で各 1 か所すれ違い区間を検討</li> </ul>
令和 7 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の全町会へ植栽帯の要否に関する意見を聴取し、歩道に植栽帯を設けない方針を決定</li> </ul>

※ 令和 7 年 1 2 月、すれ違い区間の追加について警察と協議し、了承された。

### 3 今後の対応

A-2 工区北側にあった植栽帯部分を、現在施工中の工事において、新たなすれ違い区間として改修する。

